

鳥取労働局発表
令和3年1月29日(金)

担	職業安定部職業対策課 課長	博田 勝彦
当	地方雇用開発担当官	上田 晴美
	TEL 0857-29-1708	

鳥取労働局における「外国人雇用状況」届出状況の集計結果 (令和2年10月末現在)

～ 平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新 ～

鳥取労働局(局長 石田 聡)は、令和2年10月末現在の外国人雇用状況についての届出状況を取りまとめましたので公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策総合推進法第28条に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主は、外国人労働者の雇入れ又は離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働省(公共職業安定所)へ届け出ることが義務付けられています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。)であり、数値は令和2年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

【届出状況におけるポイント】

- 鳥取県内の事業主から届出のあった外国人労働者数は 3,250人で、前年同期比129人、4.1%の増加(平成26年以降7年連続の増加)となりました。
- 外国人を雇用する事業所数は716か所で、前年同期比 43か所、6.4%の増加となりました。
- 産業別の事業所数は、製造業が202か所(外国人雇用事業所全体の28.2%)と最も多く、次いで卸売業、小売業が104か所(同 14.5%)、宿泊業、飲食サービス業が81か所(同 11.3%)であり、また、外国人労働者数では、製造業が1,670人(外国人労働者全体の51.4%)と半数以上を占め、次いで卸売業、小売業が275人(同 8.5%)教育、学習支援業が221人(同 6.8%)の順となりました。
- 事業所規模別による外国人雇用事業所数は、30人未満の事業所が353か所(外国人雇用事業所全体の49.3%)と半数近くを占め、小規模事業所での雇用傾向が強い状況にあります。
- 国籍別では、ベトナムが最も多く1,340人(外国人労働者全体の41.2%)。次いで中国655人(同 20.2%)、フィリピン416人(同 12.8%)、インドネシア180人(同 5.5%)の順となりました。対前年伸び率で見ると、ネパール(54.2%)ベトナム(8.6%)、フィリピン(3.2%)、は増加したが、一方で中国(△3.5%)は減少傾向が続いています。
- 在留資格別では、「技能実習」が1,776人で、前年同期比62人、3.6%の増加(外国人労働者全体の54.6%)と半数以上を占め、永住者や定住者など「身分に基づく在留資格」が694人で、前年同期比15人、2.2%の増加(同 21.4%)、「専門的・技術的分野の在留資格」は409人で、前年同期比27人、7.1%の増加(同 12.6%)となりました。

(参照条文)

労働施策総合推進法

(昭和四十一年七月二十一日法律第百三十二号)[抄]

(外国人雇用状況の届出等)

第二十八条 事業主は、新たに外国人を雇い入れた場合又はその雇用する外国人が離職した場合には、厚生労働省令で定めるところにより、その者の氏名、在留資格(出入国管理及び難民認定法第二条の二第一項に規定する在留資格をいう。次項において同じ。)、在留期間(同条第三項に規定する在留期間をいう。)その他厚生労働省令で定める事項について確認し、当該事項を厚生労働大臣に届け出なければならない。

労働施策総合推進法施行規則

(昭和四十一年七月二十一日労働省令第二十三号)[抄]

(外国人雇用状況の届出事項等)

第十条 法第二十八条第一項の厚生労働省令で定める事項は、新たに外国人を雇い入れた場合における届出にあつては次の各号(第五号を除く。)に掲げる事項と、その雇用する外国人が離職した場合における届出にあつては第一号から第三号まで、第五号及び第六号に掲げる事項とする。

- 一 生年月日
- 二 性別
- 三 国籍の属する国又は出入国管理及び難民認定法第二条第五号ロに規定する地域
- 四 出入国管理及び難民認定法第十九条第二項前段の許可(以下「資格外活動の許可」という。)を受けている者にあつては、当該許可を受けていること。
- 五 住所
- 六 雇入れ又は離職に係る事業所の名称及び所在地
- 七 賃金その他の雇用状況に関する事項

第十二条 外国人雇用状況届出は、新たに外国人を雇い入れた場合にあつては当該事実のあつた日の属する月の翌月十日までに、その雇用する外国人が離職した場合にあつては当該事実のあつた日の翌日から起算して十日以内に、当該事業所の所在地を管轄する公共職業安定所の長に提出することによつて行わなければならない。

2 被保険者でない外国人に係る外国人雇用状況届出は、前項の規定にかかわらず、当該外国人を雇い入れた日又は当該外国人が離職した日の属する月の翌月の末日までに、当該事業所の所在地を管轄する公共職業安定所の長に提出することによつて行わなければならない。

「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和2年10月末現在）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（鳥取労働局）

[別表2] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（鳥取労働局）

[別表3] 在留資格別・産業別外国人労働者数（鳥取労働局）

[別表4] 国籍別・産業別外国人労働者数（鳥取労働局）

[別表5] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
（鳥取労働局）

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の過去の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（鳥取労働局）

令和2年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
総数	3,250	409 (12.6%)	191 (5.9%)	84 (2.6%)	1,776 (54.6%)	287 (8.8%)	260 (8.0%)	694 (21.4%)	478 (14.7%)	163 (5.0%)	5 (0.2%)	48 (1.5%)	0 (0.0%)
中国 (香港等を含む)	655 [20.2%]	94 (14.4%)	54 (8.2%)	20 (3.1%)	282 (43.1%)	86 (13.1%)	75 (11.5%)	173 (26.4%)	109 (16.6%)	56 (8.5%)	1 (0.2%)	7 (1.1%)	0 (0.0%)
韓国	84 [2.6%]	23 (27.4%)	14 (16.7%)	2 (2.4%)	1 (1.2%)	12 (14.3%)	11 (13.1%)	46 (54.8%)	37 (44.0%)	9 (10.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
フィリピン	416 [12.8%]	12 (2.9%)	8 (1.9%)	0 (0.0%)	64 (15.4%)	2 (0.5%)	2 (0.5%)	338 (81.3%)	246 (59.1%)	53 (12.7%)	4 (1.0%)	35 (8.4%)	0 (0.0%)
ベトナム	1,340 [41.2%]	90 (6.7%)	55 (4.1%)	56 (4.2%)	1,093 (81.6%)	85 (6.3%)	81 (6.0%)	16 (1.2%)	8 (0.6%)	7 (0.5%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)
ネパール	37 [1.1%]	10 (27.0%)	9 (24.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	25 (67.6%)	23 (62.2%)	2 (5.4%)	1 (2.7%)	1 (2.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インドネシア	180 [5.5%]	5 (2.8%)	1 (0.6%)	2 (1.1%)	148 (82.2%)	16 (8.9%)	15 (8.3%)	9 (5.0%)	7 (3.9%)	2 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ブラジル	16 [0.5%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	16 (100.0%)	12 (75.0%)	2 (12.5%)	0 (0.0%)	2 (12.5%)	0 (0.0%)
ペルー	2 [0.1%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	152 [4.7%]	107 (70.4%)	30 (19.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (2.0%)	2 (1.3%)	42 (27.6%)	23 (15.1%)	18 (11.8%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	79 [2.4%]	59 (74.7%)	8 (10.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	20 (25.3%)	12 (15.2%)	7 (8.9%)	0 (0.0%)	1 (1.3%)	0 (0.0%)
うちイギリス	17 [0.5%]	10 (58.8%)	3 (17.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (41.2%)	4 (23.5%)	3 (17.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	368 [11.3%]	68 (18.5%)	20 (5.4%)	4 (1.1%)	188 (51.1%)	58 (15.8%)	51 (13.9%)	50 (13.6%)	33 (9.0%)	15 (4.1%)	0 (0.0%)	2 (0.5%)	0 (0.0%)

注1：[]内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表2] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（鳥取労働局）

令和2年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負事業所 [比率]	
全産業計	716	22 [3.1]	100.0	3,250	95 [2.9]	100.0
A 農業、林業	25	0 [0.0]	3.5	92	0 [0.0]	2.8
うち 農業	25	0 [0.0]	3.5	92	0 [0.0]	2.8
B 漁業	39	0 [0.0]	5.4	93	0 [0.0]	2.9
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0 [0.0]	0.1	18	0 [0.0]	0.6
D 建設業	58	0 [0.0]	8.1	179	0 [0.0]	5.5
E 製造業	202	4 [2.0]	28.2	1,670	21 [1.3]	51.4
うち 食料品製造業	41	1 [2.4]	5.7	517	3 [0.6]	15.9
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	3	1 [33.3]	0.4	11	9 [81.8]	0.3
うち 繊維工業	56	0 [0.0]	7.8	453	0 [0.0]	13.9
うち 金属製品製造業	10	0 [0.0]	1.4	35	0 [0.0]	1.1
うち 生産用機械器具製造業	5	0 [0.0]	0.7	21	0 [0.0]	0.6
うち 電気機械器具製造業	33	1 [3.0]	4.6	187	2 [1.1]	5.8
うち 輸送用機械器具製造業	8	0 [0.0]	1.1	59	0 [0.0]	1.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0 [0.0]	0.0	0	0 [0.0]	0.0
G 情報通信業	10	0 [0.0]	1.4	38	0 [0.0]	1.2
H 運輸業、郵便業	17	1 [5.9]	2.4	57	3 [5.3]	1.8
I 卸売業、小売業	104	2 [1.9]	14.5	275	4 [1.5]	8.5
J 金融業、保険業	2	0 [0.0]	0.3	4	0 [0.0]	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	3	0 [0.0]	0.4	4	0 [0.0]	0.1
L 学術研究、専門・技術サービス業	16	0 [0.0]	2.2	18	0 [0.0]	0.6
M 宿泊業、飲食サービス業	81	0 [0.0]	11.3	176	0 [0.0]	5.4
うち 宿泊業	26	0 [0.0]	3.6	59	0 [0.0]	1.8
うち 飲食店	55	0 [0.0]	7.7	117	0 [0.0]	3.6
N 生活関連サービス業、娯楽業	11	0 [0.0]	1.5	22	0 [0.0]	0.7
O 教育、学習支援業	41	0 [0.0]	5.7	221	0 [0.0]	6.8
P 医療、福祉	45	2 [4.4]	6.3	102	4 [3.9]	3.1
うち 医療業	15	0 [0.0]	2.1	27	0 [0.0]	0.8
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	30	2 [6.7]	4.2	75	4 [5.3]	2.3
Q 複合サービス事業	5	0 [0.0]	0.7	14	0 [0.0]	0.4
R サービス業（他に分類されないもの）	38	13 [34.2]	5.3	160	63 [39.4]	4.9
うち 自動車整備業	2	0 [0.0]	0.3	2	0 [0.0]	0.1
うち 職業紹介・労働者派遣業	7	7 [100.0]	1.0	32	32 [100.0]	1.0
うち その他の事業サービス業	24	6 [25.0]	3.4	94	31 [33.0]	2.9
S 公務（他に分類されるものを除く）	17	0 [0.0]	2.4	105	0 [0.0]	3.2
T 分類不能の産業	1	0 [0.0]	0.1	2	0 [0.0]	0.1

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 在留資格別・産業別外国人労働者数（鳥取労働局）

令和2年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数
総数	3,250	179	5.5	1,670	51.4	38	1.2	275	8.5	176	5.4	221	6.8	102	3.1	160	4.9
①専門的・技術的分野の在留資格	409	9	2.2	85	20.8	27	6.6	11	2.7	46	11.2	88	21.5	4	1.0	17	4.2
うち技術・人文知識国際業務	191	6	3.1	46	24.1	27	14.1	10	5.2	20	10.5	10	5.2	2	1.0	14	7.3
②特定活動	84	7	8.3	59	70.2	0	0.0	3	3.6	6	7.1	1	1.2	2	2.4	-	0.0
③技能実習	1,776	153	8.6	1,231	69.3	0	0.0	124	7.0	5	0.3	-	0.0	14	0.8	29	1.6
④資格外活動	287	-	0.0	26	9.1	8	2.8	62	21.6	75	26.1	76	26.5	16	5.6	16	5.6
うち留学	260	-	0.0	19	7.3	7	2.7	58	22.3	73	28.1	69	26.5	15	5.8	14	5.4
⑤身分に基づく在留資格	694	10	1.4	269	38.8	3	0.4	75	10.8	44	6.3	56	8.1	66	9.5	98	14.1
うち永住者	478	6	1.3	170	35.6	2	0.4	53	11.1	29	6.1	45	9.4	51	10.7	74	15.5
うち日本人の配偶者等	163	4	2.5	75	46.0	1	0.6	16	9.8	11	6.7	10	6.1	10	6.1	14	8.6
うち永住者の配偶者等	5	-	0.0	2	40.0	0	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	2	40.0
うち定住者	48	-	0.0	22	45.8	0	0.0	6	12.5	4	8.3	1	2.1	5	10.4	8	16.7
⑥不明	-	-		-		-		-		-		-		-		-	

注1： 産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2： 「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

注3： 在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表4] 国籍別・産業別外国人労働者数（鳥取労働局）

令和2年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）		
	うち派遣・請負	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
総数	3,250	95	2.9	179	5.5	1,670	51.4	38	1.2	275	8.5	176	5.4	221	6.8	102	3.1	160	4.9
中国 （香港等を含む）	655	16	2.4	13	2.0	322	49.2	22	3.4	48	7.3	53	8.1	58	8.9	22	3.4	32	4.9
韓国	84	1	1.2	1	1.2	8	9.5	-	0.0	9	10.7	8	9.5	27	32.1	6	7.1	2	2.4
フィリピン	416	34	8.2	13	3.1	182	43.8	7	1.7	41	9.9	23	5.5	5	1.2	33	7.9	63	15.1
ベトナム	1,340	24	1.8	123	9.2	952	71.0	-	0.0	99	7.4	50	3.7	6	0.4	16	1.2	33	2.5
ネパール	37	1	2.7	-	0.0	4	10.8	1	2.7	6	16.2	16	43.2	-	0.0	-	0.0	5	13.5
インドネシア	180	-	0.0	14	7.8	35	19.4	-	0.0	7	3.9	4	2.2	7	3.9	11	6.1	-	0.0
ブラジル	16	3	18.8	-	0.0	4	25.0	-	0.0	4	25.0	-	0.0	-	0.0	1	6.3	3	18.8
ペルー	2	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	2	100.0	-	0.0
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	152	4	2.6	-	0.0	4	2.6	3	2.0	2	1.3	2	1.3	62	40.8	-	0.0	9	5.9
うちアメリカ	79	2	2.5	-	0.0	1	1.3	2	2.5	1	1.3	1	1.3	26	32.9	-	0.0	2	2.5
うちイギリス	17	2	11.8	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	10	58.8	-	0.0	2	11.8
その他	368	12	3.3	15	4.1	159	43.2	5	1.4	59	16.0	20	5.4	56	15.2	11	3.0	13	3.5

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

[別表5] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（鳥取労働局）

令和2年10月末現在

（単位：所、人、％）

		事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの外国人労働者数	
			うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負事業所
全事業所規模計		716	22 [3.1]	100.0	3,250	95 [2.9]	100.0	4.5	4.3
事業所労働者数	30人未満	353	5 [1.4]	49.3	1,189	11 [0.9]	36.6	3.4	2.2
	30～99人	184	8 [4.3]	25.7	757	25 [3.3]	23.3	4.1	3.1
	100～499人	105	9 [8.6]	14.7	902	59 [6.5]	27.8	8.6	6.6
	500人以上	21	- [0.0]	2.9	314	- [0.0]	9.7	15.0	
	不明	53	- [0.0]	7.4	88	- [0.0]	2.7	1.7	

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

(参考表) 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移 (鳥取労働局)

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数 (総数)

(単位：所、人)

	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率
事業所数	608	18.3%	673	10.7%	716	6.4%
派遣・請負	18	12.5%	22	22.2%	22	0.0%
外国人労働者数	2,755	18.5%	3,121	13.3%	3,250	4.1%
派遣・請負	67	24.1%	95	41.8%	95	0.0%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率
事業所総数	608	18.3%	673	10.7%	716	6.4%
建設業	34	36.0%	51	50.0%	58	13.7%
製造業	201	9.2%	199	-1.0%	202	1.5%
情報通信業	7	0.0%	9	28.6%	10	11.1%
卸売業、小売業	71	44.9%	90	26.8%	104	15.6%
宿泊業、飲食サービス業	55	44.7%	72	30.9%	81	12.5%
教育、学習支援業	38	-5.0%	40	5.3%	41	2.5%
医療、福祉	38	22.6%	40	5.3%	45	12.5%
サービス業（他に分類されないもの）	34	30.8%	39	14.7%	38	-2.6%
その他	130	14.0%	133	2.3%	137	3.0%

注1：各年10月末現在。

注2：本表の産業別のデータは、日本産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	平成30年		令和元年		令和2年	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率	
事業所総数	608	18.3%	673	10.7%	716	6.4%
30人未満	316	23.0%	356	12.7%	353	-0.8%
30～99人	164	10.1%	177	7.9%	184	4.0%
100～499人	91	15.2%	101	11.0%	105	4.0%
500人以上	23	9.5%	22	-4.3%	21	-4.5%
不明	14	75.0%	17	21.4%	53	211.8%

注：各年10月末現在。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率
外国人労働者総数	2,755	18.5%	3,121	13.3%	3,250	4.1%
中国（香港等を含む）	684	-1.7%	679	-0.7%	655	-3.5%
韓国	80	12.7%	89	11.3%	84	-5.6%
フィリピン	370	21.7%	403	8.9%	416	3.2%
ベトナム	992	37.0%	1,234	24.4%	1,340	8.6%
ネパール	7	75.0%	24	242.9%	37	54.2%
インドネシア	159	32.5%	176	10.7%	180	2.3%
ブラジル	12	33.3%	19	58.3%	16	-15.8%
ペルー	3	50.0%	3	0.0%	2	-33.3%
G7/8+オーストラリア+ニュージーランド	165	5.1%	170	3.0%	152	-10.6%
うちアメリカ	84	-4.5%	89	6.0%	79	-11.2%
うちイギリス	13	0.0%	18	38.5%	17	-5.6%
その他	283	19.4%	324	14.5%	368	13.6%

注：各年10月末現在。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率
外国人労働者総数	2,755	18.5%	3,121	13.3%	3,250	4.1%
専門的・技術的分野	350	20.7%	382	9.1%	409	7.1%
うち技術・人文知識・国際業務	157	17.2%	171	8.9%	191	11.7%
特定活動	68	28.3%	91	33.8%	84	-7.7%
技能実習	1,519	15.6%	1,714	12.8%	1,776	3.6%
資格外活動	188	58.0%	254	35.1%	287	13.0%
うち留学	170	60.4%	231	35.9%	260	12.6%
身分に基づく在留資格	630	15.0%	679	7.8%	694	2.2%
うち永住者	431	18.4%	465	7.9%	478	2.8%
うち日本人の配偶者	150	6.4%	160	6.7%	163	1.9%
うち永住者の配偶者	5	-16.7%	8	60.0%	5	-37.5%
うち定住者	44	18.9%	46	4.5%	48	4.3%
不明	0	0.0%	1	0.0%	0	0.0%

注1：各年10月末現在。

注2：在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

（単位：所）

	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率
外国人労働者総数	2,755	18.5%	3,121	13.3%	3,250	4.1%
建設業	97	32.9%	152	56.7%	179	17.8%
製造業	1,495	13.5%	1,623	8.6%	1,670	2.9%
情報通信業	34	17.2%	36	5.9%	38	5.6%
卸売業、小売業	145	57.6%	209	44.1%	275	31.6%
宿泊業、飲食サービス業	141	69.9%	177	25.5%	176	-0.6%
教育、学習支援業	189	2.7%	220	16.4%	221	0.5%
医療、福祉	63	16.7%	87	38.1%	102	17.2%
サービス業（他に分類されないもの）	138	42.3%	164	18.8%	160	-2.4%
その他	453	14.7%	453	0.0%	429	-5.3%

注1：各年10月末現在。

注2：本表の産業別のデータは、日本産業分類（平成25年10月改定）に対応している。